

令和元年度 第1回実務研修会

- 日時** 令和元年7月17日(水) 18時30分から20時30分まで
場所 伊勢原中央公民館展示ホール
題目 『消費生活出前講座 ～悪質商法の相談事例と対策～』
講師 伊勢原市消費生活相談員2名
参加者 ケアマネジャー・包括支援センター職員・サービス事業者 計68名



介護の現場でも、悪質商法や詐欺などの被害を受けた方や受けそうになった方と遭遇することが多くなっています。伊勢原市内で起きた様々な悪質商法の相談事例を通して、被害を受けやすい高齢者の見守りポイントやクーリング・オフについての理解を深めるため開催しました。

●●● 主な内容 ○●○

- ・センターへの相談は氷山の一角
- ・相談すれば何とかなる訳ではなく、あくまで対等に交渉できるような役割を担うもの
- ・健康食品の送り付けの事例 → 電話で話しただけでも、双方で合意してしまえば、契約は有効に成立してしまう
- ・フリーマーケット、オークション、通信販売はクーリングオフの対象外



●●● 主な内容 ○●○

- ・元気になった高齢者がSF商法へ足を運んでいないか
- ・留守番電話は、電話勧誘の抑止にはなるが、空き巣に狙われやすくなる
- ・「玄関は開けない」「話は聞かない」「お引き取りください」が対応のコツ
- ・見たこともないような段ボール箱があるとか知ることができるのがケアマネジャー

